

教行証御書

建治三年三月二日 五六歳

夫正像二千年に小乗・権大乘を持依して、其の功を入れて修行せしかば大体其の益有り。然りと雖も彼々の経々を修行せし人々は自依の経々にして益を得ると思へども、法華経を以て其の意を探れば一分の益なし。所以は何。仏の在世にして法華経に結縁せしが其の機に熟否あり。円機純熟の者は在世にして仏に成り、根機微劣の者は正法に退転して、権大乘経の浄名・思益・観経・仁王・般若経等にして其の証果を取れること在世の如し。されば正法には教行証の三つ俱に兼備せり。像法には教行のみ有って証無し。今末法に入つては教のみ有って行証無く在世結縁の者一人も無し。権実の二機悉く失せり。此の時は濁悪たる当世の逆謗の二人に、初めて本門の肝心寿量品の南無妙法蓮華経を以て下種と為す。「是の好き良薬を今留めて此に在く。汝取つて服すべし。差えじと憂ふること勿れ」とは是なり。乃往過去の威音王仏の像法に大乘を知る者一人も無かりしに、不軽菩薩出現して教主説き置き給ひし二十四字を一切衆生に向かつて唱へしめしがごとし。彼の二十四字を聞きし者は一人も無く亦不軽大士に値つて益を得たり。是則ち前の聞法を下種とせし故なり。今も亦是くの如し。彼は像法、此は濁悪の末法。彼は初随喜の行者、此は名字の凡夫。彼は二十四字の下種、此は唯五字なり。得道の時節異なりと雖も成仏の所詮は全体是同じかるべし。

問うて云はく、上に挙ぐる所の正像末法の教行証各別なり。何ぞ妙楽大師は「末法の初め冥利無きにあらず、且く大教の流行すべき時に拠る」と釈し給ふや如何。答へて云はく、得意に云はく、正像に益を得し人々は顕益なるべし、在世結縁の熟せる故に。今末法には初めて下種す、冥益なるべし。已に小乗・権大乘・爾前・迹門の教行証に似るべくもなし。現に証果の者之無し。妙楽の釈の如くんば、冥益なれば人は是を知らず見ざるなり。問うて云はく、末法に限つて冥益と知る経文これ有りや。答へて云はく、法華経第七薬王品に云はく「此の経は則ち為れ閻浮提の人の病の良薬なり。若し人病有らんには是の経を聞くことを得ば病即ち消滅して不老不死ならん」等云云。妙楽大師云はく「然も後五百は且く一往に従ふ。末法の初め冥利無きにあらず。且く大教の流行すべき時に拠るが故に五百と云ふ」等云云。問うて云はく、汝が引く所の経文釈は末法の初めの五百に限る。権大乘経等を聞く修行の時節尚末法万年と云へり、如何。答へて曰く、前釈已に「且く一往に従ふ」と云へり。再往は末法万年の流行なるべし。天台大師上の経文を釈して云はく「但し当時大利益を獲るのみに非ず、後五百歳遠く妙道に沾はん」等云云。是末法万年を指せる経釈に非ずや。法華経第六分別功德品に云はく「悪世末法の時能く是の経を持てる者」と。安樂行品に云はく「末法の中に於て是の経を説かんと欲す」と。此等は皆末法万年と云ふ経文なり。彼々の経々の説は四十余年末顕真実なり。或は結集者の意に拠るか、依用し難し。拙いかな諸宗の学者、法華経の下

種を忘れ三五塵点の昔を知らず。純円の妙経を捨て亦生死の苦海に沈まん事よ。円機純熟の国に生を受けて徒に無間大城に還らんこと不便とも申す許り無し。崑崙山に入りし者の一の玉をも取らずして貧国に帰り、梅檀林に入って瞻蔔を踏まずして瓦礫の本国に帰る者に異ならず。第三の巻に云はく「飢国より来たりて忽ち大王の膳に遇ふが如し」と。第六に云はく「我此土安穩・我浄土不毀」等云云。

状に云はく、難問に云はく、爾前当分の得道等云云。涅槃経第三に「善男子应当修習」の文を立つべし。之を受けて弘決第三に「所謂久遠必無大者」と会して、爾前の諸経にして得道せし者は久遠の初業に依るなるべしと云って、一分の益これ無き事を治定して、其の後滅後の弘経に於ても亦復是くの如し。正像の得益証果の人は在世の結縁に依るなるべし等云云。又彼が何度も爾前の得道を云はゞ、無量義経に四十余年の経々を、仏我と未顕真実と説き給へば、我等が如き名字の凡夫は仏説に依りてこそ成仏を期すべく候へ。人師の言語は無用なり。涅槃経には依法不依人と説いて、大いに制せられて候へばなんと立て、未顕真実と打ち捨て、正直捨方便・世尊法久後などの経釈をば秘して左右無く出だすべからず。又難問に云はく、得道の所詮は爾前も法華経もこれ同じ。其の故は觀経の往生、或は其の外例の如し等云云。又未顕真実其の外但以仮名字等と立つべし云云。又同時の経ありと云はゞ、法師品の已今当の説をもて会すべきなり。玄義の三、籤の三の文を出だすべし。経釈能く能く料簡して秘すべし。

一状に云はく、真言宗等云云。答ふ、彼が立つる所の如き弘法大師の戲論、無明の辺域何れの経文に依るやと云って、彼の依経を引かば云ふべし、大日如来は三世の諸仏の中には何れぞやと云って、善無畏三蔵・金剛智等の偽りをば汝は知れるやと云って、其の後一行筆受の相承を立つべし。大日経には一念三千跡を削れり。漢土にして偽りしなり。就中僻見有り、毘盧の頂上を踏む証文は三世の諸仏の所説に之有りや。其の後彼云はく等云云。立つべし、大慢婆羅門が高座の足等云云。彼此是くの如き次第何なる経文論文に之を出だすやと等云云。其の外常に教へし如く問答対論あるべし。設ひ何なる宗なりとも、真言宗の法門を云はゞ真言の僻見を責むべく候。

次に念仏の曇鸞法師の難行易行、道綽が聖道浄土、善導が雑行正行、法然が捨閉閣抛の文、此等の本経本論を尋ぬべし。経に於て権実の二経有ること例の如し。論に於ても又通別の二論有り、黑白の二論有ること深く習ふべし。彼の依経の浄土三部経の中に是くの如き等の所説ありや。又人毎に念仏阿弥陀等之を讃ふること又前の如し。所詮、和漢両国の念仏宗、法華経を雑行など捨閉閣抛する本経本論を尋ぬべし。若し慥かなる経文なくんば、是くの如く権経より実経を謗るの過罪、法華経の譬喩品の如くば阿鼻大城に墮落して展転無量劫を経歴し給はんずらん。彼の宗の僻謬を本として、此の三世諸仏の皆是真実の証文を捨つる、真の罪実にと諸人に評判せさすべし。心有らん人誰か実否を決せざらんや。而して後に彼の宗の人師を強ちに破すべし。一経の株を見て万経の勝劣を知らざる事未練なる者かな。其上我と見明らめずとも、釈尊並び

に多宝分身の諸仏の定判し給へる経文、法華経許り皆是真實なるを不真實、未顕真實を已顕真實と僻める眼は、牛羊の所見にも劣れる者なるべし。法師品の已今当、無量義経の歴劫修行、未顕真實何なる事ぞや。五十余年の諸経の勝劣ぞかし。諸経の勝劣は成仏の有無なり。慈覚・智証の理同事勝の眼、善導・法然の余行非機の日、禪宗が教外別伝の所見は、東西動転の眼目、南北不弁の妄見なり。牛羊よりも劣り、蝙蝠鳥にも異ならず。依法不依人の経文、毀謗此経の文をば如何に恐れさせ給はざるや。悪鬼入其身の無明の悪酒に酔ひ沈み給ふらん。一切は現証には如かず。善無畏・一行が横難横死、弘法・慈覚が死去の有り様、実に正法の行者是くの如くに有るべく候や。観仏相海経等の諸経並びに竜樹菩薩の論文如何が候や。一行禪師の筆受の妄語、善無畏のたばかり、弘法の戯論、慈覚の理同事勝、曇鸞・道綽が余行非機、是くの如きの人々の所見は、権経権宗の虚妄の仏法の習ひにてや候らん。それほどに浦山敷くもなき死去にて候ぞやと、和らかに又強く、両眼を細めに見、顔貌に色を調へて閑かに言上すべし。

状に云はく、彼此の経々得益の数を挙ぐ等云云。是不足に候と先づ陳ぶべし。其の後汝等が宗々の依経に三仏の証誠之有りや未だ聞かず。よも多宝分身は御来たり候はじ。此の仏は法華経に来たり給ひし間、一仏二言はやはか御坐し候べきと。次に六難九易何なる経の文に之有りや。若し仏滅後の人々の偽経は知らず、釈尊の実説五十年の説法の内には一字一句も有るべからず候など立つべし。五百塵点の顕本之有りや。三千塵点の結縁説法ありや。一念信解・五十展転の功德何なる経文に説き給へるや。彼の余経には一二三乃至十功德すら之無し、五十展転まではよも説き給ひ候はじ。余経には一・二の塵数を挙げず、何に況んや五百・三千をや。二乗の成不成、竜畜下賤の即身成仏、今の経に限れり。華嚴・般若等の諸大乘経に之有りや。二乗作仏は始めて今経に在り。よも天台大師程の明哲の、弘法・慈覚の如き無文無義の偽りはおはし給はじと我等は覚え候。又悪人の提婆が天道国の成道、法華経に並びて何なる経にか之有りや。然りと雖も万難を聞いて何なる経にか十法界の開会等、草木成仏之有りや。天台・妙楽の無非中道、惑耳驚心の釈は、慈覚・智証の理同事勝の異見に之を類すべく候や。已に天台等は三国伝灯の人師、普賢開發の聖師、天真發明の権者なり。豈経論になき事を偽り釈し給はんや。彼々の経々に何なる一大事か之有るや。此の経には二十の大事あり。就中五百塵点顕本の寿量に何なる事を説き給へるとか人々は思し召し候。我等が如き凡夫、無始已来生死の苦底に沈淪して仏道の彼岸を夢にも知らざりし衆生界を無作本覚の三身と成し、実に一念三千の極理を説くなど浅深を立つべし。但し公場ならば然るべし。私に問註すべからず。慥かに此の法門は、汝等が如き者は人毎に座毎に日毎に談ずべくんば、三世諸仏の御罰を蒙るべきなり。日蓮已証なりと常に申せし是なり。大日経に之有りや、浄土三部経の成仏已来凡歴十劫之に類すべきかなど、前後の文乱れず一々に会すべし、其の後又云ふべし、諸人は推量も候へ、是くの如くいみじき御経にて候へばこそ、多宝遠来して証誠を加へ、分身来集して三仏の御舌を梵天に付

け、不^ふ虚^こ妄^{もう}とは^の訃^{のし}らせ給^ひしか。地涌千界出現して濁悪末代の当世に、別付嘱の妙法蓮華經を一閻浮提の一切衆生に取り次ぎ給ふべき仏の勅使なれば、八十万億の諸大菩薩をば止善男子と嫌はせ給ひしか等云云。又彼の邪宗の者どもの習ひとして強^{あなが}ちに証文を尋ぬる事之有り。涌出品並びに文句の九・記の九の前三後三の釈を出だすべし。但し日蓮が門家の大事之に如かず。

又諸宗の人、大論の自法愛染^{じほうあいぜん}の文を問難とせば、大論の立所^{たてば}を尋ねて後、執権^{しゅうごん}謗実の過罪をば竜樹は存知無く候ひけるか。「余經は秘密に非ず法華は是秘密なり」と仰せられ、譬^ひ如^{によだい}大薬師と此の經計り成仏の種子と定めて、又悔い返して「自法愛染^{じほうあいぜん}不^ふ免^{めん}墮^だ惡^{あく}道^{どう}」と仰せられ候べきか。さで有らば、仏語には「正直捨方便」「不受余經一偈」など法華經の実語には大いに違背せり。よもさにては候はじ。若し末法の当世時剋相応せる法華經を謗じたる弘法・曇鸞^{どんらん}などを、付法藏の論師、釈尊の御記文にわたらせ給ふ菩薩なれば、鑑知してや記せられたる論文なるらん、覺束無しなどあざむくべし。御辺や不^ふ免^{めん}墮^だ惡^{あく}道^{どう}の末学^{いたわし}なるらん、痛敷^むく候、未来無^む数^{しゅ}劫^{ごう}の人数にてや有るらんと立つべし。

又律宗の良觀が云はく、法光寺殿へ訴状を奉る其の状に云はく、忍性^{にんしょうとしごろ}年来歎いて云はく、当世日蓮法師と云へる者世に在り、齋戒は墮獄すと云云。所詮何なる經論に之有りや^是。又云はく、当世日本国上下誰か念仏せざらん、念仏は無間の業と云云。是何なる經文ぞや、慥^{たし}かなる証文を日蓮房に対して之を聞かん^是。総じて是^{てい}体の爾前得道の有無の法門六箇条云云。然るに推知するに極樂寺良觀が已前の如く日蓮に相値ひて宗論あるべきの由^{のし}訃^{のし}る事之有らば、目安を上げて極樂寺に対して申すべし。某の師にて候者は去ぬる文永八年に御勘氣を蒙^{こうむ}り佐州へ遷^{うつ}され給ふて後、同じき文永十一年正月の比、御免許を蒙^{へい}り鎌倉に帰る。其の後平金吾^{へいのかんご}に対して様々の次第申し含ませ給ひて、甲斐国の深山に閉じ籠らせ給ひて後は、何なる主上女院の御意たりと云へども、山の内を出でて諸宗の学者に法門あるべからざる由仰せ候。随って其の弟子に若輩のものにて候へども、師の日蓮の法門九牛が一毛をも学び及ばず候といへども、法華經に付いて不審有りと仰せらるゝ人わたらせ給はゞ、存じ候^{ずいもんにとう}など云ひて、其の後は隨問而答の法門申すべし。又前六箇条一々の難問兼々^{かねがね}申せしが如く、日蓮が弟子等は臆病にては叶ふべからず。彼々の經々と法華經と勝劣・浅深・成仏不成仏を判ぜん時、爾前迹門の釈尊なりとも物の数ならず。何に況んや其の以下の等覺の菩薩をや。まして権宗の者どもをや。法華經と申す大梵王の位にて、民とも下し鬼畜などと下しても、其の過^{あやま}ち有らんやと意得て宗論すべし。又彼の律宗の者どもが破戒なる事、山川の頽^{くず}るゝよりも尚無戒なり。成仏までは思ひもよらず、人天の生を受くべしや。妙樂大師云はく「若し一戒を持てば人中に生ずることを得、若し一戒を破れば還^{さんず}って三途に墮^{ほか}す」と。其の外齋法經・正法念經等の制法、阿含經等の大小乘經の齋法齋戒、今程の律宗忍性が一党、誰か一戒をも持

てる。還墮^{げん だ}三途は疑ひ無し。若しは無間地獄にや落ちんずらん、不便^{ふ びん}など立て、宝塔品の持戒行者と是^{ののし}を 訶^{ののし}るべし。

其の後良有^{やや}って、此の法華經の本門の肝心妙法蓮華經は、三世の諸仏の万行万善の功德を集めて五字と為^せり。此の五字の内に豈^{あに}万戒の功德を納めざらんや。但し此の具足の妙戒は一度持^つて後、行者破らんとすれども破れず。是^{こんごうほう きかい}を金剛宝器戒とや申しけんなど立つべし。三世の諸仏は此の戒^{たも}を持^もつて、法身^{ほっしん}・報身^{ほうしん}・応身^{おうじん}など何れも無始無終の仏に成らせ給ふ。此を「諸教の中に於て之を秘して伝へず」とは天台大師書き給へり。今末法当世の有智・無智、在家・出家、上下万人此の妙法蓮華經を持^つて説の如く修行せんに、豈^{あに}仏果を得ざらんや。さてこそ決定無有疑とは、滅後濁悪の法華經の行者を定判^{じょうはん}せさせ給へり。三仏の定判に漏れたる権宗の人々は決定して無間なるべし。是くの如^{ごと}くいみじき戒なれば、爾前迹門の諸戒は今一分の功德なし。功德無からんに一日の齋戒も無用なり。

但し此の本門の戒の弘まらせ給はんには、必ず前代未聞の大瑞^{いわゆるしやう か}あるべし。所謂正嘉の地動、文永の長星是なるべし。抑^{そもそも} 当世の人々何れの宗々にか本門の本尊・戒壇等を弘通せる。仏滅後二千二百二十余年に一人も候はず。日本人王^{にんのう}三十代欽明天皇の御宇に仏法渡^つって今に七百余年。前代未聞の大法此の国に流布して、月氏・漢土・一閻浮提の内一切衆生仏に成るべき事こそ有り難けれ有り難けれ。又已^{じゆう}前の重、末法には教行証の三つ俱に備はれり。例せば正法の如し等云云。已に地涌の大菩薩上行出でさせ給ひぬ、結要^{けつちやう}の大法亦弘まらせ給ふべし。日本・漢土・万国の一切衆生は金輪聖王^{こんりんじやうおう}の出現の先兆^{う どん げ}の優曇華に値へるなるべし。在世四十二年並びに法華經の迹門十四品に之を秘して説かせ給はざりし大法、本門正宗に至^つて説き頭はし給ふのみ。

良觀房が義に云はく、彼の良觀が日蓮遠国へ下向と聞く時は、諸人に向かつて急ぎ急ぎ鎌倉^{のぼ}へ上れかし、為に宗論を遂げて諸人の不審を晴らさんなど自讃毀他する由其の聞こえ候。此等も戒にてや有らん、強^{あなが}ちに尋ぬべし。又日蓮鎌倉に罷り上る時は門戸を閉じて内に入るべからずと之を制法し、或は風氣^{かぜ け}など虚病^{け びやう}して罷り過ぎぬ。某は日蓮に非ず其の弟子にて候ま、少し言のなまり、法門の才覚は乱れがはしくとも、律宗国賊替はるべからずと云ふべし。公場にして理運の法門申し候へばとて、雑言・強言・自讃気なる体、人目に見すべからず、浅猿^{あさまし}き事なるべし。弥^{いよいよ}身口意を調へ謹んで主人に向かふべし、主人に向かふべし。

三月二十一日

日 蓮 花 押

三位阿闍梨御房 之^{つか}を遣はす